

新規事業採択時評価結果（平成17年度新規事業化箇所）

担当課：九州地方整備局都市・住宅整備課
担当課長名：栗田 泰正

事業名	街路事業 都市計画道路 海岸通線外1線		事業区分	街路	事業主体	鹿児島県
起終点	自：鹿児島県大島郡徳之島町亀徳 至：鹿児島県大島郡徳之島町亀徳			延長	0.5 km	
事業概要 本事業は、海岸通線外1線約0.5 km区間において、車道幅員6 m、両側に歩道や植栽帯を設置し、総幅12～16 mの道路を整備することにより、交通の円滑化と歩行者の安全の確保や亀徳地区の良好な都市空間の形成を図る。						
事業の目的、必要性 本路線は、徳之島の物流の拠点である亀徳港と亀徳・亀津の市街部及び島内を循環する重要な路線で、沿道には商店や住家も建ち並び、近隣には亀徳小学校もあるが歩道がないことから朝夕の通勤・通学時には混雑がみられるため、本路線の整備を行い、交通の円滑化と歩行者の安全の確保を行う。						
全体事業費	1.5 億円			計画交通量	7,500台/日	
費用対効果 分析結果	B/C	総費用		総便益	基準年	
	1.0	1.2 億円 （事業費：11.7 億円 維持管理費：0.35 億円）		1.2 億円 （走行時間短縮便益：11.9 億円 走行費用減少便益：0.20 億円 交通事故減少便益：0.02 億円）	平成16年	
感度分析の結果						
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（当該路線はバス路線であり、第3種空港へのアクセスも改善される） ・個性ある地域の形成（島内に散在する観光地へのアクセスが改善される他）						
関係する地方公共団体等の意見 徳之島町の都市計画マスタープランにおいて整備すべき箇所として位置付けられている。						
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。